

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等  
の指定の取消しについて

1 対象事業者

法人（開設者）名等	一般社団法人 サポートオブライフ協会 代表理事 清岡 秀政
法人の所在地	高知県高知市棧橋通三丁目 26 番 29 号 港ビル 1 階西号室

2 対象事業所

(1)

事業所名	ヘルパーステーション さんばし
事業所の所在地	高知県高知市棧橋通三丁目 26 番 29 号 港ビル 1 階西号室
サービスの種類 及び指定年月日	訪問介護（平成 29 年 9 月 1 日） 介護予防訪問介護（平成 29 年 9 月 1 日） 第 1 号訪問事業（平成 29 年 9 月 1 日）
事業所番号	3 9 7 0 1 0 6 7 5 7

(2)

事業所名	ヘルパーステーション とうぶ
事業所の所在地	高知県高知市介良 368 番地 5 カーサNAKANNO103
サービスの種類 及び指定年月日	訪問介護（平成 29 年 9 月 1 日） 介護予防訪問介護（平成 29 年 9 月 1 日） 第 1 号訪問事業（平成 29 年 9 月 1 日）
事業所番号	3 9 7 0 1 0 6 7 6 5

3 指定取消年月日 平成 29 年 11 月 1 日

4 指定を取り消す理由

訪問介護

(1) 不正の手段による指定申請（法第 77 条第 1 項第 9 号に該当）

介護予防訪問介護

(1) 不正の手段による指定申請（法第 115 条の 9 第 1 項第 8 号に該当）

第一号訪問事業

(1) 不正の手段による指定申請（法第 115 条の 45 の 9 第 5 号に該当）